

建築確認申請の基本的な流れ

1. 事前調査
建築確認申請に必要な調査事項を事前にご確認ください。
2. 確認申請書提出
市役所（都市計画課）にご提出ください。
 - ・確認申請書 3部（消防同意が必要な場合は4部）
 - ・建築工事届 1部
 - ・建築計画概要書 1部
3. 審査
新潟県（南魚沼地域振興局建築課）が審査します。
4. 確認済証交付
新潟県より交付します。
5. 工事着工
 - 1) 工事施工状況報告書提出
新潟県にご提出ください。
 - ・工事施工状況報告書 1部
 - 2) ① 計画変更確認申請書提出
市役所にご提出ください。
 - ・計画変更確認申請書 3部（消防同意が必要な場合は4部）
 - ・建築計画概要書 1部
 - 2) ② 審査
新潟県が審査します。
 - 2) ③ 計画変更確認済証交付
新潟県より交付します。
 - 3) ① 中間検査申請書提出
新潟県にご提出ください。
 - ・中間検査申請書 1部
 - ・希望日時を申請書の欄外にご記入ください。
実施日時は新潟県より連絡します。
 - 3) ② 中間検査
新潟県が検査します。
 - 3) ③ 中間検査合格証交付
新潟県より交付します。
6. 完了検査申請書提出
市役所にご提出ください。
 - ・完了検査申請書 1部
 - ・希望日時を申請書の欄外にご記入ください。
実施日時は新潟県より連絡します。
7. 完了検査
新潟県が検査します。
8. 検査済証交付
新潟県より交付します。